

山部市街地区住居表示実施に伴う各種手続きについての質問・回答集

これまで、2月2日の山部福祉センター説明会を含め3回の説明会を実施しました。この3回の説明会で出された質問、又電話等でお受けした質問に対する回答をまとめましたので配布いたします。

なお、不明な点は市民環境課市民年金係(39 - 2301)、山部支所(42 - 2121)へお問い合わせください。

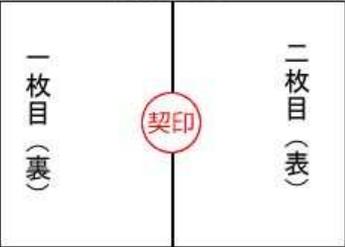
住所が変わるのは、2月28日(月)からです。

住所変更証明書は2月28日(月)から発行いたします。

項目	区分	質問 / 回答の内容
証明書の記入	質問1	証明書等の記入はエンピツでも良いか？
	回答1	黒ボールペンで記入ください。
住居表示変更証明書 2月28日(月)以降発行 提出される方の本人確認書類(運転免許証など)提示ください。 証明書の用紙は事前に市民年金係、支所に提出していただいてもかまいません。	質問2	住所変更証明書の発行については、いつから発行可能か、本人以外の申請でも可能かなど
	回答2	2月28日から発行を開始します。 本人以外の申請も可能(同一世帯の方など)ですが、申請書を提出される方についてはどなたでも可能とします。(ただし、提出する方の運転免許証、保険証など本人確認書類の提示をお願いします。) 支所でコピーし複数枚の発行も可能。(下段に記載) 富良野高校、緑峰高校は事前に説明し特に卒業3年生の対応を一括学校がまとめ申請可能とした。上富良野、南富良野高校にも説明済です。それぞれの学校の指示を受けてください。
	質問3	証明書の申請において会社代表者が申請する場合に必要なものは？
	回答3	提出する方の本人確認をさせていただきます。(運転免許証、保険証など) 提出は代表者ご本人でなくて会社の方で結構です。
	質問4	住所変更証明書はいつまでも発行してもらえるのか？
	回答4	期限はありません。この先々も発行対応します。
	質問5	住居表示変更証明書を複数枚ほしい場合は？
	回答5	氏名、実施前住所、実施後住所を記入した1枚を窓口を持ってきてください。窓口で必要枚数をコピーし証明してお渡します。 この場合、中ほどの 申請者氏名、 印鑑はコピー後にそれぞれ記名、押印してください。(ここはコピー不可！)
	質問6	先に、証明書をまとめてもらっておきたいが？
	回答6	まとめ申請いただき証明する場合、全て証明年月日はその日となります。有効期限もあるので、後々使うのであればその都度請求してはいかがでしょうか。

項 目	区分	質問 / 回答の内容
本籍地	質問7	戸籍の本籍地も自動で変わるのか？
	回答7	変わりません。戸籍の表示を変更する場合は転籍届けにより本人が行うものです。市では変更しません。
	質問8	本籍は変更しなくとも良いか？
	回答8	特に変更する必要はありません。
住民基本台帳カードなど	質問9	住民基本台帳カード(写真付)、外国人登録証の住所変更は必要か？
	回答9	住民基本台帳カード(写真付)、外国人登録証の住所変更は、裏書対応しますので市民年金係又は山部支所に届け出てください。
印鑑証明書の発行	質問10	印鑑登録証明書は住所変更後も使えるのか
	回答10	印鑑登録証明書については、2月28日以降住所が変更となるため使用出来なくなります。これから2月28日の変更までに証明書を取得される方はよく確認のうえ利用ください。 住民票についても同様です。
年金	質問11	年金受給者及び加入者の住所変更はどのように行うのか？
	回答11	事前に60歳以上の方に国民年金・厚生年金用の住所変更ハガキを配布しました。国民年金・厚生年金以外の共済組合、企業年金その他の年金は別途確認してください。 60歳未満で加入者について、国民年金加入者は市がまとめ年金機構に変更手続きします。それ以外の厚生年金、共済組合等は、それぞれの会社で住所変更の手続きを行ってください。
	質問12	会社での変更手続きを行わなかった場合、将来受給時において問題ないか？
	回答12	受給出来なくなることはないが、書類の送付先が異なってしまうので変更してください。
国民健康保険	質問13	国民健康保険加入者で病院に通院しているが、2月28日の変更後、新しい新被保険者証が届くまでどうなるのか？
	回答13	住所が変わっていてもそのまま使っていて問題ありません。(国民健康保険係に確認) 市から国民健康保険、後期高齢者、介護保険まとめて新住所のものを3月中頃郵送予定です。
	質問14	国民健康保険以外の住所変更はどうしたら良いか？
	回答14	健康保険について、社会保険、厚生年金、共済組合加入者はそれぞれ会社、事業所で変更手続きを行ってください。
パスポート	質問15	パスポートの住所変更は必要か？
	回答15	住所の記載がないので必要ありません。

項目	区分	質問 / 回答の内容
無料ハガキ	質問16	住所通知用無料ハガキを追加してほしいのだが？
	回答16	個人世帯50枚、会社100枚を配布しましたが、残部を支所に保管していますので追加の場合は支所に申し出て下さい。
	質問17	”元気ですか”など添え書きしてよいか？
	回答17	必要事項のみ記入してください。
	質問18	余った場合はどうしたらよいか？
	回答18	山部支所にお返してください。足りない方の分に活用させていただきます。
運転免許証	質問19	運転免許証の住所変更についてはどのようにするのか？(必要なものはあるのか)
	回答19	富良野警察署に「新旧対照表(世帯主単位で新旧の住所記載)」を渡しているのので、これで対照確認可能、証明証は必要ない。(対象表は世帯主名となっているので世帯主名を伝えてください) また、山部の駐在でも変更可能です。 今回の住所変更以外の場合は、別途証明が必要になりますので警察に問い合わせください。
土地の名称変更	質問20	土地の名称変更は必要か？(自分で行うのか？)
	回答20	「字山部～」 「山部 町」 への名称は、市から法務局へ変更依頼します。個人での手続は必要ありません。
登記申請 (所有者住所変更)	質問21	登記の所有者住所変更についてどのように行うのか？
	回答21	所有者住所変更は、各々変更申請を行っていただく必要があります。この手続について一般的な変更例について手順書を作成し説明しました。 変更期限は無いので、個々の判断で今回行うのか先に行うのかご判断ください。ただし、売買、相続等の際には手数料は有料となりますが、この時に住所変更も合わせて行うこととなります。
	質問22	登記の所有者住所変更はすぐ行う必要はあるのか？
	回答22	現状ですすぐ行う必要は無いが売買、相続時には登記住所と異なるので必要となる。
	質問23	登記の住所が現住所と異なり地番住所となっているが証明書を発行してもらえるのか？
	回答23	どのような状況か確認できないので、個々のケースは法務局に問合せ願いたい。 登記上の住所と現在の住所が異なる場合は、登記上の住所 現在の住所が記載された書類が必要です。

項目	区分	質問 / 回答の内容
	質問24	登記申請書の住民コードとは？
	回答24	住民コードの記入があれば証明書添付を省略できるものです。 過去、全住民に市から通知した11桁のコードです。請求により住民票に掲載し発行します。(抄本200円)
	質問25	登記申請書の不動産の表示は、現在の住所地のもののみ記載すれば良いか？
	回答25	他の場所(山部市街地区以外)に所有しているものも、あれば所有者の住所変更なので全て記載が必要です。
	質問26	登記変更申請書はどこでもらえるのか？
	回答26	申請用紙(A4)は封筒に入れてありますが支所にも配置します。 法務局のホームページからダウンロードも出来ます。
	質問27	申請用紙が1枚目で足りない場合(1枚目には2物件しか記載できない)はどうしたら良いですか？
	回答27	物件が3件以上ある場合は、1枚目に2件記入し、2枚目に3件目以降記入します。 1枚目と2枚目は契印します。 2枚目用の用紙も封筒に入れ配布しましたが足りない場合等は支所に配置して置きます。
		<p>契印の例</p> 
	質問28	登記の所有者住所変更はどのように行ったらよいのか？
	回答28	ご自身で申請書を作成し、直接旭川地方法務局へ行き申請するか郵便により送付申請する。 また、有料となりますが専門の司法書士の方に依頼する。(料金等については直接お問合せください。) 上記のとおりの方法があります。
郵貯・銀行・生命保険	質問29	郵貯、簡保は自分で変更手続きを行うのか？
	回答29	今回郵便配達業務用に郵便事業(株)、山部郵便局に対照名簿を配布しているが、郵貯、簡保は別なので、銀行等と同様に変更手続を確認してください。他の銀行、生命保険についても個々に確認をお願いします。

お願い

- (1) 住居番号表示板(山部 町 1-10)は、玄関先等に忘れず貼ってください。
- (2) 新住所の決定通知書が、いまだ届いていない方がありましたら至急連絡をください。
- (3) 余った無料ハガキは支所にご返却ください。足りない方の分に活用させていただきます。

(発行) 富良野市総務部市民環境課市民年金係 0167-39-2301